

全国町村議会議員 団体補償制度

ケガの保険

(傷害総合保険)

- 保険期間：毎年7月1日午後4時から1年間(随時加入できます。)
- 加入資格：全国の町村議会議員等、議会事務局職員、系統町村議会議長会職員

補償の対象となる場合(例えば次のような事故によりケガをした場合、補償の対象となります。)

ケガ

加入者
(議員・退職議員)ご本人
および
配偶者
(夫婦型にご加入の場合)
(※ケガの保険のため
病気は対象外です。)



役場での講演後、
階段を踏み外して転倒



車での移動中に
電柱にぶつかり負傷



ゴルフ中に
ケガをした

夫婦型
ご加入を
おすすめ
します。

個人賠償責任

自転車
他人にぶつかり
ケガをさせた



飼い犬が
人に噛み付き
ケガを負わせた



同居の子ども・孫が
他人の物を
破損した



〈事故の概要〉
男子小学生(11歳)が夜間、帰宅途中に自転車で走行中、歩道と車道の区別のない道路において歩行中の女性(62歳)と正面衝突。女性は頭蓋骨骨折等の傷害を負い、意識が戻らない状態となった。(神戸地方裁判所、平成25(2013)年7月4日判決)
出典：日本損害保険協会公式ホームページ

事故例

賠償額
概算 **9,521万円**

保険金額と掛金(保険料+事務運営費) (保険期間1年間 職種級別A級 天災危険補償特約、後遺障害等級限定補償特約(第1級~第3級)、特定感染症危険補償特約、手術保険金倍率変更特約および重大手術保険金倍率変更特約セット)年払

加入タイプ	本人型(A型)	夫婦型(C型)	
ケガの補償の対象者	加入者(議員・退職議員)本人	加入者(議員・退職議員)本人	配偶者
補償内容	保険金額	保険金額	保険金額
死亡・後遺障害	1,135万円	1,135万円	420万円
入院	日額 4,000円		
通院	日額 2,500円		
手術	重大手術の場合 入院保険金日額の40倍	重大手術以外の場合	入院中の手術：入院保険金日額の20倍 外来の手術：入院保険金日額の5倍
特定感染症危険補償	特定感染症を発病し、その直接の結果として発病の日からその日を含めて180日以内に、所定の後遺障害が生じた場合や入院・通院した場合に、後遺障害保険金、入院保険金(180日限度)、通院保険金(180日以内の90日限度)をお支払いします。また、発病の日からその日を含めて180日以内に死亡された場合に、被保険者の親族等が負担された葬祭費用(実費)に対し、300万円を限度として葬祭費用保険金をお支払いします。		
個人賠償*	最高 2億円 (自己負担なし)		
掛金 (保険料+事務運営費)	24,000円	38,000円	
一時払保険料	22,000円	36,000円	
事務運営費	2,000円	2,000円	

*個人が日常の生活で、他人にけがを負わせたり、他人の財物を壊したりしたこと等により、法律上の賠償責任を負担した場合(除く自動車事故、猟銃事故等)

制度の特長

- 町村議会議員の皆さまがご加入いただける制度です。
- 議会議員を退職後も、継続してご加入いただけます。(掛金のお支払いは口座振替となります。)
- 公務中のケガから日常生活のケガまで、国内・国外を問わず24時間補償します。
- 地震によるケガも補償します。
- 加入の際、医師の診査などは不要で、年齢に関係なくご加入いただけます。
- 中途加入も随時受付しております。

◎ご加入のお申込みは◎
町村議会事務局まで

全国町村議会議員互助会(保険契約者) 〒102-0082 東京都千代田区一番町25 全国町村議員会館 電話 03-3264-8172

●本保険制度は、損害保険ジャパン株式会社を幹事保険会社とする損害保険会社4社の共同引受であり、幹事保険会社が他の保険会社の代理・代行を行います。引受保険会社は、各々の引受割合に応じて連帯することなく単独別個に保険契約上の責任を負います。引受保険会社と引受割合については、取扱代理店までお問い合わせください。
●ご契約者以外に対象となる方(被保険者)がいらっしゃる場合には、その方にもパンフレットに記載した内容をお伝えください。
この広告は概要を説明したものです。詳しい内容については、取扱代理店または損保ジャパン営業店までお問い合わせください。
◎取扱代理店 株式会社まちむら 〒102-0082 東京都千代田区一番町25番地 全国町村議員会館 電話 03-3264-6830 (受付時間：平日の午前9時から午後4時まで)
◎幹事引受保険会社 損害保険ジャパン株式会社 団体・公務開発部第三課 〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1 電話 03-3349-5408 (受付時間：平日の午前9時から午後5時まで)

誰かのために

家族と地元をまもる保険

全国町村 議会議員 団体医療保険

町村議会議員の
みなさまに
選ばれた保険

新・団体医療保険(医療保険基本特約・疾病保険特約セット団体総合保険)

保険期間：2023年1月1日(日)午後4時から1年間

募集期間：2022年9月1日(木)～2022年11月25日(金)

病気による
入院・手術を
補償します!



団体割引
25%適用
割安な保険料

手続き
簡単

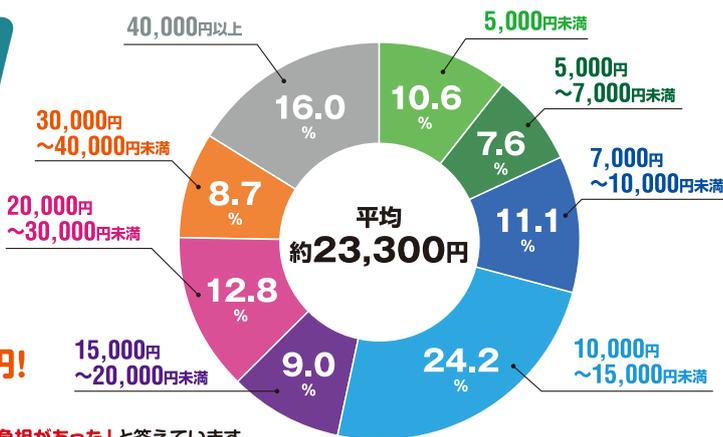
- 三大疾病(がん・急性心筋こうそく・脳卒中)となった場合の補償もセットすることもできます
- 病気による入院は、日帰り入院から補償(注)
- 1回の入院につき120日限度、通算1,000日まで補償

(注)日帰り入院とは、日帰り手術のため1日だけ入院と同じような形で病室を使用した場合等のことをい、「入院料」の支払いの有無で判断します。

医療費って
こんなに
かかるんです!!

入院1日あたりの
平均自己負担額は
約23,300円!

入院経験者の約7割の方が
「1日あたり1万円以上の自己負担があった」と答えています。



保険金お支払事例

心筋こうそくで緊急手術。
70日間入院した場合。

F型(病氣入院10,000円、三大疾病診断
100万円タイプ)のお支払例

- 疾病入院保険金
(10,000円×70日)……………700,000円
 - 疾病手術保険金
(入院保険金日額の40倍)…400,000円
 - 三大疾病診断保険金…1,000,000円
- 支払保険金合計……………2,100,000円

※上記金額は、過去5年間に入院した人の自己負担費用の平均値。(高額療養費制度(注)を利用した人、利用しなかった人(高額療養費制度の適用外など)とも含みます。)
※高額療養費制度を利用した場合は利用後の金額。治療費・食事代・差額ベッド代などを含みます。生命保険文化センター「令和元年度 生活保障に関する調査」
(注)高額療養費制度の詳細については、厚生労働省のホームページをご覧ください。(https://www.mhlw.go.jp/bunya/iryuhoken/iryuhoken13/100714.html)

このちらしは概要を説明したものです。保険料などの詳しい内容については**議会事務局に配布済のパフレット**をご覧くださいか、
取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。

【保険契約者】
全国町村議会議員互助会

【取扱代理店】
株式会社まぢむら
東京都千代田区一番町25番地 全国町村議員会館2階
TEL 03-3264-6830 FAX 03-3264-8308
(受付時間：平日の午前9時から午後4時まで)

【引受保険会社】
損害保険ジャパン株式会社 団体・公務開発部 第三課
〒160-8338 東京都新宿区西新宿 1-26-1
TEL 03-3349-5408 FAX 03-6388-0162
(受付時間：平日の午前9時から午後5時まで)